

令和2年11月17日

京都府高等学校体育連盟
柔道専門部加盟高等学校長殿
柔道部責任教諭殿

京都府高等学校体育連盟柔道専門部
部長 佐々井 宏平

令和2年度 京都府高等学校柔道選手権大会（団体試合）
兼 第43回 全国高等学校柔道選手権大会（団体試合）京都府予選
兼 第62回 近畿高等学校柔道新人大会（団体試合）京都府予選
及び

令和2年度 京都府高等学校柔道選手権大会（個人試合）
兼 第62回 近畿高等学校柔道新人大会（個人試合）京都府予選 における
新型コロナウイルス感染防止対策に関する遵守事項及び運営についての通知

1. はじめに

現在、日本のみならず全世界で新型コロナウイルスの感染が広がっています。選手・指導者及び大会関係者は、現在の状況が通常時とは異なることを自覚し、安全を第一に考えてルールを守り、各自・各校が出来る限りの予防に努めてください。この通知は選手・指導者及び大会関係者全員が周知し、遵守してください。本大会では、以下の準備やルールを遵守できない参加者について、参加の取り消しや、途中退場（出場選手の場合は失格・登録抹消）などを求める場合があります。

2. 事前提出物

1) 参加者名簿（提出先：京都府高体連柔道専門部・事前提出）

※ 本大会は無観客での開催とする。会場に入場できる者は以下の条件の該当者に限る。

- ① 当日の大会出場選手
- ② 当日の大会出場選手以外の1, 2年生の柔道部員
- ③ 当日の大会運営補助員生徒
- ④ 当日の大会出場校の監督・顧問（クラブ活動指導員を含む）
- ⑤ 当日の大会審判員・役員

2) 健康記録表（提出先：京都府高体連柔道専門部・当日受付）1か月以上保管

※ 既定の健康調査用紙への記入に加え、参加者には以下のことを求める。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - (ア) 体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛のような症状がある場合）
 - (イ) 同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる場合
 - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話

をする際にはマスクを着用すること。)

- ③ 厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や各地域で取り組まれている通知サービスを活用することが望ましい。
 - ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - ⑤ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
 - ⑥ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
 - ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ⑧ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 3) 社会体育施設利用者名簿（提出先：亀岡総合運動公園）
- ※ 団体試合用、個人試合用それぞれ1枚ずつの提出が必要である。

3. 大会当日の受付及び入場

1) 入場前整列

十分な間隔をあけ、学校単位で整列する。整列方法は当日の係の指示に従う。

2) 入場者チェック

参加者名簿と照合し、入場者を確認する。顧問が責任を持って入場者を申告する。

3) 手指の消毒

入場者チェック時に係の案内に従い、手指の消毒を行う。

4) 検温

入場前、顧問が責任を持って自校の入場者の当日の体温を確認する。

5) 入場

会場の順路に従い、十分な間隔をあけて入場する。走ったり、大声で会話したりしない。

4. 観覧・応援

1) 観覧エリア指定制度

※ 今大会では事前の抽選により割り当てられた各校の指定観覧席（エリア）のみでの観覧とする。他校の観覧席や通路での観覧及び応援を禁止する。

※ 各校の指定観覧席（エリア）は別紙の会場図を参照すること。

2) 座席の使用

※ 観覧席では隣の人との間隔を左右に必ず1席分あけ、前後の1列をあけて座ること。あけた席に荷物を置いて使用するなど、間隔をあけての座席配置を工夫すること。

3) 応援

※ 観覧席では必ずマスクを着用すること。

※ 試合中などの声援や声を出しての指示は禁止とする。拍手などで応援すること。

※ 選手以外の応援者は、アリーナ内に降りて応援することを禁止する。

5. 計量

- 1) 女子計量（11月21日・団体）
 - (ア)計量会場はスペースを十分に確保し、密を避けて実施する。
 - (イ)計量会場には1校ずつ入室する。
 - (ウ)計量実施直前までマスクを着用し、会話は控える。
- 2) 女子計量（11月22日・個人）
 - (ア)計量会場はスペースを十分に確保し、密を避けて実施する。
 - (イ)計量会場には係の指示に従い、密にならないよう順番に入室する。
 - (ウ)計量は軽い階級から順に実施する。
 - (エ)計量実施直前までマスクを着用し、会話は控える。
- 3) 男子計量（11月22日・個人）
 - (ア)計量会場はアリーナ内とする。
 - (イ)階級別で十分な間隔をあけて整列する。
 - (ウ)計量実施直前までマスクを着用し、会話は控える。

6. 式典

- 1) 開会式
 - ※ 21日（土）団体試合、22日（日）個人試合ともに、出場者全員が参加する。ただし、係の指示に従い、間隔を空けて整列すること。
 - ※ 内容を短縮して実施する。
- 2) 表彰式及び閉会式
 - ※ 21日（土）団体試合の表彰式には、男女とも近畿高等学校柔道新人大会への出場権を獲得した学校の選手（団体メンバー登録者）が参加する。
 - ※ 21日（日）個人試合の表彰式には、男女とも近畿高等学校柔道新人大会への出場権を獲得した選手が参加する。

7. 出場校・出場選手の留意点

- 1) 大会に参加するすべての者はマスクを着用する。（試合中、ウォーミングアップ中を除く）
- 2) 試合時の礼、ウォーミングアップ時の発声は控える。
- 3) アリーナ1階で活動できるのは、当日の出場選手のみとする。当日出場選手が奇数の場合は、顧問の管理の元、練習要員として+1名の活動を認める。
- 4) 試合実施時はマスクを外して保管する必要があるため、各自で「マスク入れ」を準備する。
- 5) 試合開始直前（畳に上がる前）には、係の指示に従って手指の消毒を行う。
- 6) マスクは参加者が持参し、使用後はビニール袋に入れて持ち帰る。
- 7) 大会中においてはこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施する。
- 8) 監督、待機選手はマスクを着用し、声を出しての指示や応援等を控える。
- 9) 競技前後のミーティング等においても、三密を避ける。

- 10) 参加者が大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告する。
- 11) 会場までの移動については各校顧問及び監督が責任を持って管理し、集団感染のリスクを避ける。
- 12) 試合時に着用する T シャツや柔道衣は清潔なものを持参する。
- 13) マイタオルやマイボトルなど必要なものは自分用のものを持参し、共用しない。
- 14) 対戦相手を把握する。(対戦情報は本部でも管理し、最低 1 か月保管する。)
※ 試合はマスクを外した状態で実施されるため、対戦相手は必然的に濃厚接触者となる。対戦相手の校名・氏名を把握しておく。
- 15) 帰宅後の衛生面での対応は以下を推奨する。
 - (ア) シャワーを浴びる。
 - (イ) ジャージ、柔道衣を洗う。
 - (ウ) 履物を消毒する。
 - (エ) バッグを消毒する。
 - (オ) 水筒を洗う。
 - (カ) 衛生用品を補充する。(消毒ジェル/液、ティッシュ、マスク)

8. 大会運営及び競技上の留意点

- 1) 会場出入り口や受付場所等にアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- 2) 受付時の会話は最小限とし、必ずマスクを着用する。
- 3) 手洗い場には石鹸を用意する。(泡タイプ、ポンプ型) また、「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- 4) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所については、こまめに消毒する。
- 5) 男子の更衣は、観客席を利用する。女子は更衣室を設けるが、時間差をつけて密になることを避ける。併せて換気に配慮する。
- 6) 飲食について
 - (ア) 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
 - (イ) 役員・選手とも飲食場所の広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避ける。
 - (ウ) 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控える。
 - (エ) 選手の飲食は、参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。
- 7) 会場について
 - (ア) 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。
 - (イ) 換気設備を適切に運転し、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。
 - (ウ) 試合場の畳については適宜消毒を行う。
- 8) 大会終了後、選手は更衣前に手指を消毒する。
- 9) 生徒の補助役員については、生徒本人及び保護者の同意書を得るとともに、所属校の校長から承諾を得る。

10) 審判について、主審・副審ともに必ずマスクを着用する。

9. 大会参加者において感染が判明した場合の対応

1) 大会当日以前に選手の感染が判明した場合

(ア)団体競技においては、参加申込後の選手変更を認める。

(イ)個人競技においては、欠場とする。

2) 大会当日の体調不良の場合

(ア)大会当日会場への入場前に必ず顧問の管理のもと検温を行う。体温が37.5℃以上の者は大会に参加できない。

(イ)大会当日に発熱や息苦しさ等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者へ連絡し帰宅させる。

3) 大会後に参加者の感染が判明した場合

(ア)感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。

(イ)当該校顧問は速やかに主催者（専門部）に報告する。

(ウ)当該の専門部は、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての学校と役員等に連絡する。

(エ)危機管理マニュアルに従って速やかに事故報告書を作成し、高体連事務局に報告する。

以上